

令和元年第3回
美唄市議会定例会会議録
令和元年9月3日（火曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 報告第17号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第18号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第19号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第20号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第21号 例月出納検査結果報告
- 第11 報告第22号 定期監査報告
- 第12 報告第23号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 第13 議案第41号 美唄市立幼稚園保育料条例の一部改正の件
- 第14 議案第42号 美唄市消防団条例の一部改正の件
- 第15 議案第43号 美唄市消防手数料徴収条例の一部改正の件
- 第16 議案第44号 美唄市印鑑条例の一部改正の件
- 第17 議案第45号 美唄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件
- 第18 議案第46号 美唄市給水条例の一部改正の件
- 第19 議案第47号 令和元年度美唄市一般

- 会計補正予算（第3号）
 - 第20 議案第48号 令和元年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）
 - 第21 議案第49号 令和元年度美唄市介護保険会計補正予算（第1号）
 - 第22 議案第50号 令和元年度美唄市水道事業会計補正予算（第1号）
 - 第23 認定第1号 平成30年度美唄市一般会計決算認定の件
 - 第24 認定第2号 平成30年度美唄市民バス会計決算認定の件
 - 第25 認定第3号 平成30年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件
 - 第26 認定第4号 平成30年度美唄市下水道会計決算認定の件
 - 第27 認定第5号 平成30年度美唄市介護保険会計決算認定の件
 - 第28 認定第6号 平成30年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件
 - 第29 認定第7号 平成30年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件
 - 第30 認定第8号 平成30年度市立美唄病院事業会計決算認定の件
 - 第31 認定第9号 平成30年度美唄市水道事業会計決算認定の件
 - 第32 認定第10号 平成30年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件
-

◎出席議員（14名）

議長	金子義彦君
副議長	桜井龍雄君
1番	伊藤真久君
2番	森明人君
3番	齋藤久美夫君

4番	山	上	他美夫	君
5番	山	崎	一 広	君
6番	川	上	美 樹	君
7番	楠		徹 也	君
8番	松	山	教 宗	君
9番	本	郷	幸 治	君
10番	紫	藤	政 則	君
12番	谷	村	知 重	君
13番	小	関	勝 教	君

◎出席説明員

市	長	板 東 知 文	君
総 務 部 長		福 地 英 敏	君
市 民 部 長		松 田 公 史	君
保健福祉部長兼福祉事務所長		高 橋 英 雄	君
経 済 部 長		東 貴 弘	君
都市整備部長		米 澤 勝	君
市立美唄病院事務局長		今 澤 清 隆	君
消 防 長		相 馬 一 司	君
総務部総務課長		村 上 孝 徳	君
総務部総務課長補佐		平 野 太 一	君

教育委員会教育長職務代理者		高 橋 泰 浄	君
教育委員会教育部長		森 川 治	君

選挙管理委員会委員長		高 田 豊	君
選挙管理委員会事務局長		伊 藤 和 広	君

農業委員会会長		今 田 邦 彦	君
農業委員会事務局長		高 田 裕 二	君

監 査 委 員		後 藤 樹 人	君
監査事務局長		根 布 忠 幸	君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	村 谷 昌 春	君
次 長	門 田 昌 之	君

午前10時00分 開会

●議長金子義彦君 ただいまより、本日をもって招集されました令和元年第3回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

12番 谷村知重議員

13番 小関勝教議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月20日までの18日間とし、うち9月4日及び5日、7日及び8日、10日ないし19日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長金子義彦君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。
諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。
議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

市長。

●市長板東知文君（登壇） 市政の主なものについて、ご報告申し上げます。

市立美唄病院の建替え等について申し上げます。

本年5月14日に業務を一時中断しておりました「市立美唄病院等改築実施設計委託」につきましては、先の第2回市議会定例会一般質問に対しての答弁では「これまでの計画で示された50億円を超える総事業費は、少子高齢化・人口減少が急速に進行しているなか、20年、30年後を見据えた場合、将来的には市民の皆さんにとって大きな負担になるものと考えていることから、過大であると認識している」と申し上げ、これまで、建替え計画に関しまして、慎重に検討してまいりました。

私といたしましては、今後の地方交付税や病院への繰出金の推移、特別会計の経営状況など勘案すると、将来大きな負担を抱える可能性が極めて大きいと考えているところであり、財政負担などに不安を抱く多くの市民の皆さんに対しまして、十分な説明がなされて

いなかったものと考えております。

このため、同じ定例会の所信表明で申し上げましたとおり、しっかりとした将来の見通しのもとに、医師会や市民の皆さんとの合意形成を図り、美唄にふさわしい病院建替え計画を策定していくことが重要であると考え、当該委託業務につきましては、契約条項に基づき契約解除の手続きを進めることを判断したところであります。

今後につきましては、早急に関係機関との協議を開始するとともに、建替えに向けて、庁内、院内に検討会を設置し、財政推計や北海道地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、市民の皆さんにお示しし、ご意見をいただく建設計画案の策定に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第6、報告第17号例月出納検査結果報告ないし日程の第11、報告第22号定期監査報告の以上6件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって報告第17号ないし報告第22号の以上6件を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第12、報告第23号平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件を議題といたします。

本件に関し、報告の説明を求めます。

市長。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました報告第23号平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件についてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の審査意見を付して報告するものであります。

初めに、健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が13.7%、将来負担比率が135.9%となりました。

なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、黒字決算を確保したため、算出されないものでございます。

次に、資金不足比率につきましては、市立美唄病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道会計につきまして、資金不足額がないため、算出されないものでございます。

●議長金子義彦君 これより、本件について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって報告第23号を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第13、議案第41号美唄市立幼稚園保育料条例の一部改正の件ないし日程の第18、議案第46号美唄市給水条例の一部改正の件の以上6件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程さ

れました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第41号美唄市立幼稚園保育料条例の一部改正の件であります。

本件は、国の少子化対策の一環として令和元年10月から実施する「幼児教育・保育の無償化」により、本市に住所を有し、市立幼稚園に在籍する園児の保育料の無償化を行うため、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第42号美唄市消防団条例の一部改正の件であります。

本件は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定による、地方公務員法の一部改正において、成年被後見人及び被保佐人の権利に係る制限等が見直しされたことから、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第43号美唄市消防手数料徴収条例の一部改正の件であります。

本件は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令において、貯蔵所の設置許可申請に係る手数料の額が引き上げられることから、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第44号美唄市印鑑条例の一部改正の件であります。

本件は、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の制定による、住民基本台帳法施行令の一部改正において、旧氏の住民票への記載の手續等についての規定が設けられたことから、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第45号美唄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件であります。

本件は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令において、条例で定めるに当たり従うべき基準とされている事項について、必要な改正を行うものがあります。

次に、議案第46号美唄市給水条例の一部改正の件であります。

本件は、水道法の一部を改正する法律において、指定給水装置工事事業者の指定の有効期間が設けられ、5年ごとに指定の更新申請をすることとされたことから、必要な改正を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 ただいま提案理由の説明がありました議案第41号ないし議案第46号の以上6件については大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これより、議案第41号ないし議案第46号の以上6件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第41号ないし議案第43号の以上3件は総務・文教委員会に、議案第44号ないし議案第46号の以上3件は産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第19、議案第47号令和元年度美唄市一般会計補正予算（第3号）ないし日程の第22、議案第50号令和元年度美唄市水道事業会計補正予算（第1号）の以上4件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第47号令和元年度美唄市一般会計補正予算（第3号）であります。

本件は、第1条歳入歳出予算、第2条債務負担行為について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ5,663万4,000円を増額補正し、補正後の予算総額を156億3,049万4,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には、平成30年度決算剰余金の一部について、財政調整基金へ積み立てる「基金積立金」を増額計上いたしました。

民生費には、本年10月からの消費税率引き上げに伴い、障害福祉サービス等の報酬改定及び発達支援の無償化に対応するためのシステムの改修を行う「障がい者福祉一般管理事務」及び「障がい児居宅生活支援費給付事業」を、また、国の少子化対策の1つとして本年10月から実施される「幼児教育・保育無償化」において、給食費の取り扱いが変更されることに伴い、指定管理者による給食の実施に係る収入不足を負担する「へき地保育所管理運営事業」を、同じく、「幼児教育・保育無償化」により、美唄市に住所を有し保育を必要とする児童について、認可外保育施設等の保育料の無償化を行う「幼児保育無償化実施事業」を、さらに、消費税率の引き上げにあたり、

子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親に対する給付を行う「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金給付事業」を、それぞれ増額計上いたしました。

教育費には、「幼児教育・保育無償化」に伴い、美唄市に住所を有する子どもが通園する私立幼稚園に対しまして、公定単価に基づく施設型給付費を給付する「私立幼稚園施設型給付費負担金給付事業」を、同じく、美唄市に住所を有し、幼稚園に在籍する園児の保育料等の無償化を行う「幼児教育無償化実施事業」を、それぞれ増額計上いたしました。

諸支出金には、制度改正に伴う、介護保険システムの改修に要する経費の増額補正を行う介護保険会計に対し、経費の一部について繰出しを行う「介護保険会計支出金」を増額計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金及び繰越金をそれぞれ増額補正し財源対応いたしました。

第2条債務負担行為の補正につきましては、継続的・安定的にごみ収集運搬を行うため、経年により劣化したごみ収集用パッカー車1台を更新することに伴い、新たに債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第48号令和元年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）であります。

本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ1億3,115万5,000円を増額補正し、補正後の予算総額を31億5,387万3,000円にしようとするものであ

ります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、基金積立金に、平成30年度国民健康保険会計繰越金から、過年度精算に伴う返還金を差し引いた額を国民健康保険支払準備基金に積み立てるための「基金積立金」及び、諸支出金に平成30年度保険給付費等交付金の超過交付に伴う返還金として「過年度精算金」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する繰越金を計上し、財源対応をいたしました。

次に、議案第49号令和元年度美唄市介護保険会計補正予算（第1号）であります。

本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ5,264万6,000円を増額補正し、補正後の予算総額を29億8,908万9,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には、本年度の介護保険制度改正に伴い必要となる、介護保険システムの改修を行う「一般管理事務」を増額計上いたしました。

基金積立金には、平成30年度繰越金から過年度精算金を差し引いた額を基金へ積み立てる「介護給付費準備基金積立金」を増額計上いたしました。

諸支出金には、平成30年度介護保険給付費負担金等の超過交付に伴う返還金として「過年度精算金」を増額計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に

対応する一般会計繰入金及び繰越金を計上し財源対応をいたしました。

次に、議案第50号令和元年度美唄市水道事業会計補正予算（第1号）であります。

本件は、債務負担行為について補正しようとするものであります。

債務負担行為の補正につきましては、令和2年4月から水道料金等徴収業務、窓口業務及び開閉栓業務の委託を実施することに伴い、新たに第5条として債務負担行為を設定するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第47号ないし議案第50号の以上4件については大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第47号ないし議案第50号の以上4件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第47号ないし議案第50号の以上4件については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

伊藤真久議員、森明人議員、
齋藤久美夫議員、山上他美夫議員、
山崎一広議員、川上美樹議員、
楠徹也議員、松山教宗議員、
本郷幸治議員、紫藤政則議員、
桜井龍雄議員、谷村知重議員、
小関勝教議員

の以上13人の議員を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第23、認定第1号平成30年度美唄市一般会計決算認定の件ないし日程の第32認定第10号平成30年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上10件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました認定第1号平成30年度美唄市一般会計決算認定の件、認定第2号平成30年度美唄市民バス会計決算認定の件、認定第3号平成30年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件、認定第4号平成30年度美唄市下水道会計決算認定の件、認定第5号平成30年度美唄市介護保険会計決算認定の件、認定第6号平成30年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件、認定第7号平成30年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件、認定第8号平成30年度市立美唄病院事業会計決算認定の件、認定第9号平成30年度美唄市水道事業会計決算認定の

件及び認定第10号平成30年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件、以上10件について、一括提案理由をご説明申し上げます。

本件は、それぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の審査意見を付して、議会の認定を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました認定第1号ないし認定第10号の以上10件については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、認定第1号ないし認定第10号の以上10件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号ないし認定第10号の以上10件については、12人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

伊藤真久議員、森明人議員、
齋藤久美夫議員、山上他美夫議員、
山崎一広議員、川上美樹議員、
楠徹也議員、松山教宗議員、
本郷幸治議員、紫藤政則議員、
桜井龍雄議員、小関勝教議員
の以上12人の議員を指名いたします。

●議長金子義彦君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時29分 散会

